

## 備前市総合運動公園 多目的広場(備前球場)

### 硬式野球利用の際の注意点(令和3年4月1日～)

- ① 利用団体は、スポーツ保険等に必ず加入し、写しを提出してください。  
練習試合や大会等では、対戦相手側も提出が必要となります。  
同じ団体が1年間に何回も利用する際は、最初に1回提出すれば、その年度に再度提出の必要はありません。
- ② 利用団体は1塁側及び3塁側のフェンスをファールボール等が越えた場合に備え、危険を知らせる要員を複数人配置してください。
- ③ 基本的に駐車場は多目的広場の駐車を禁止し、南コートの駐車場を使用してください。その為、南コートに年間利用予約で大会が予定されている場合は硬式野球の利用は出来ません。  
第7駐車場は利用者が多い場合のみ開放します。
- ④ 年間利用予約で硬式野球はお取り出来ません。3ヶ月前の大会での予約、毎月10日の一般予約のみで予約が可能です。

### 事故が発生した場合の対応について

- ① 基本的には当事者同士の保険等で対応してください。
- ② 施設側に責任が及ぶ場合は、当施設若しくは備前市の保険等で対応いたします。